

福岡県議会議員 農林水産委員会 委員

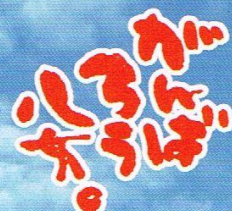
きりあけ和久 県政報告

編集・発行 きりあけ和久事務所

☎834-0063 八女市本村425-42 TEL 0943-30-1055 FAX 0943-30-1056



きりあけ和久スローガン
1、「生命」を守る
2、地域の活性化をはかる



ご挨拶

福岡県議会議員

桐明 和久

皆様におかれましては、ご健勝にてお過ごしのことと存じます。

さて、国では、安部政権のもと、「デフレから脱却し、経済を成長させ、日本経済が力を取り戻す」、アベノミクス政策が進められています。国全体では、緩やかな景気回復の様子が見られますが、地方ではまだまだその実感が乏しく、円安による燃料の高騰など、対策が要望されています。

一方、福岡県では、先の十二月議会においての自民党県議団の質問に対し、小川知事より、「平成二十五年度県税収支見通しは、四月から十月までの実績額の伸び率が今後とも続くとすれば、当初予算額を百億円程度上回る見込みである」との増収見通しが明らかにされました。

また、八女地域の災害復旧工事の見通しについて、知事より「本年度末時点の完成見込みは、約六割の工事が完成する見込みであり、平成二十八年度末までに完了する見込みである」との発言がなされました。

今後とも、引き続き、地元の皆様の見意を取り入れながら、被災された皆様が一日でも早く元の生活に帰れるように、着実に復旧工事を進めてまいります。

今後とも、八女地域の代表として、しっかりと発言してまいりますので、ご支援戴きます様、よろしくお願い致します。

平成二十五年九月議会 一般質問 (九月十二日～十月三日) 一般質問 (九月二十五日)

災害復旧の見通しと支援について

桐明

自民党県議団の桐明です。通告に従い、質問いたします。ちょうど一年前の九月議会は、九州北部豪雨直後の議会であり、災害復旧・復興に向け、この場にて県議会の皆様のご支援、ご協力をお願い致しました。また、小川知事には、一刻も早い復旧・復興に県として取り組んで戴くよう、強く要望いたしました。

先の六月議会において、災害復旧の進捗状況の質問に対し、知事は、「農地、農林業施設の復旧工事は、事業主体であります市町村、水利組合などが早期復旧に向け、順次工事に着手しており、五月末までの進捗は、八女市、うきは市以外の市町村につきましても、災害査定を受けた箇所約八割が完了している一方で、八女市、うきは市では、被害が甚大であり、また、日常生活や経済活動に不可欠な道路の復旧が優先されたところから、五月末までの着手率は、約三割にとどまっております。早期に復旧工事が完了できます様、八女市、うきは市に対しまして、昨年に引き続き、県職員を派遣する等支援を行っております。

これらの取り組みによりまして、八女市におきましては、年度内に約八割、うきは市におきましては、年内に全箇所着手する予定になっております。また、県管理の公共土木施設災害復旧の進捗状況の報告によると、五月末時点で四七〇箇所のうち、九十三％について復旧工事に着手し、二〇〇箇所、四十三％が完了した」という答弁をされております。

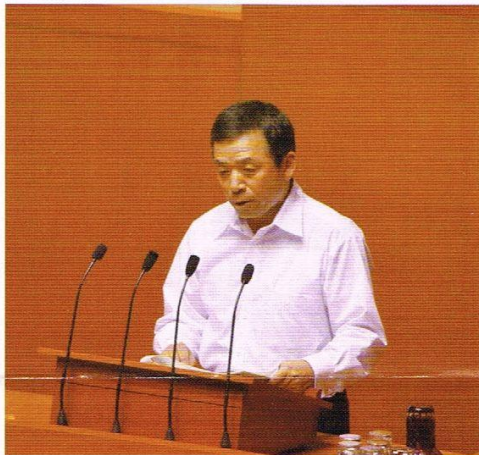
そこでお尋ねいたします。六月、七月、八月は、雨の多い時期であり、通常は河川等の工事を控える時期でありますが、業者の皆さんは、安全を確保しながら、少しでも早く工事を完成するために工事を進められておりましたが、改めて、現在の進捗状況と今後の見通しについてお尋ねいたします。

小川知事

昨年の七月の豪雨で被災いたしました県が管理する公共土木施設、ご指摘のありました四七〇箇所のうち、八月末時点で四四六箇所、九十五％について復旧工事に着手

をしております。そのうち二六七箇所、五十七％が完了を致しております。地元の皆様のご努力も大変戴きました。幸い、本県におきましては、今年の梅雨や台風による被害は少なく、現在工事に携わって戴いている建設会社の方々によりまして、全力で復旧工事を進めていただいているところであります。

今後の見通しについてでございますけれども、被災施設を原形に復旧する工事につきましては、今年度中におおむね完成する見込みでございます。また、河道の拡幅、堤防の増強や嵩上げといった工事規模が大きかったり、用地の買収が必要となる、いわゆる改良復旧工事につきましても、地域の皆様のご協力を戴きながら、出来るだけ早く工事が完了するように、引き続き取り組んで参ります。



桐明

次に、豪雨により家屋に被害を受けられた方々のために、八女市からの要望を受けて、八女市黒木町に応急仮設住宅を二十五戸建設して頂きました。建設に当たっては、予定よりも六日早く完成し、翌日から入居を開始し、被災当日から地元の公民館や集落センター等で集団で生活しておられた方々に大変喜ばれました。あわせて、県営住宅や近隣市営の住宅についても受け入れを行って戴き、あらためて感謝いたします。

この応急仮設住宅の入居期間は二年間となっております。現在では退去まで一年を切っており、不安を抱いておられる入居者もおられると聞いております。

そこで、八女市における現在の応急仮設住宅や県営住宅等の入居者状況と入居期間終了後の入居者住居の確保について今後どのように取り組まれるのか、お聞き致します。

小川知事
八女市における応急仮設住宅につきましては、当初二十一世帯六十四人の方が二十四戸に入居されておられましたけれども自宅再建などによりまして、四世帯十三人の方々が退去されまして、今年九月現在で十七世帯五十一人が十九戸に入居されております。現在八女市におきましては、応急仮設住宅の入居者の皆さんに対して、今後の住宅確保に関する意向の調査を行っておりますのでございます。その調査結果を受けまして、八女市とも連携して公営住宅への入居あっせんでありまして、民間賃貸住宅に関する情報提供等を行うことによりまして、入居者の方々の住居の安定を図っていきたくと考えております。

桐明

今回質問させて戴いたのは、今後の災害復旧において、特に甚大な被害を受けた八女市においては、福岡県のさらなる力強い支援が必要と思うからであります。八女市における公共土木施設災害復旧事業の災害箇所は、六〇九箇所と多であります。

国土交通省が過去の災害における公共土木施設災害復旧事業費を市町村ごとに公表している災害統計資料によりますと、東北の大震災によつて被害を受けた岩手県釜石市の六十九億五千万、岩手県陸前高田市の六十七億八千万に迫る六十五億五千万となっております。八女市の被害が全国的に見てもいかに甚大であるかが、お分かりいただけると思っております。

八女市役所においては、この膨大な災害復旧事業を進めるため組織体制を整え、災害復旧に取り組まれております。

しかし、現状として発注される工事が多く、工事発注が福岡県より遅れて発注されたことや、現場が中山間地域での復旧工事が多く、悪条件での工事等により、今年の七月くらいより入札を行っても落札者がいない、いわゆる不発となる割合が増えはじめ、約三割に上ると聞いており、今後の復旧工事の遅れを大変心配されております。

このような状況を打開し、災害復旧をさらに進めていくには、工事を発注する側と受注する側の双方が力を合わせて取り組むことが重要であると考えます。

今後さらに災害復旧が進み、災害の不安が解消されて行くことで、少しずつ元の場所での地域住民の生活が戻ってこそ八女地域の真の復興が出来るものと考えますし、まさに知事が言われる「県民の生活の安定、安全、安心」が確保されるものと思っております。

そのためにもまずは、県工事の着実な進行とともに、あわせて市町村の復旧工事も進行していかなければなりません。市町村の災害復旧に対しまして、さらなる県の引き続きの支援を要望致しまして、一般質問を終わります。



**平成二十五年九月議会
自民党福岡県議団代表質問**

**「I-LC」の国内建設候補地
評価について**

○八月二十三日、「国際リニアコライダ計画」の国内建設候補地を「I-LC立地評価会議」が、北上山地が建設候補地として最適とする評価結果を発表したことについて、今回の決定をどの様に受け止めているのか、知事の考えを問う。

小川知事

I-LC立地評価会議から北上サイドが最適との結果が突然公表されたことは、大変意外で驚いている。この評価では、脊振地域と北上地域で、活断層の評価方法による違いがあることや、内外の研究者等が安全安心・快適に研究生活ができる環境等どう評価したのかなど不明であり、納得のいく説明がなされていない。このため、九州推進会議ではI-LC立地評価会議に対し、評価時点における評価基準、評価結果を導くに至つ

福岡空港問題について

た明確な説明と根拠資料などの公表を求めた緊急声明を発した。これからも関係者と一緒に頑張って、九州での実現に向けてしっかり取り組んでいく。

滑走路増設と民間委託の関係について

小川知事

福岡空港の民間委託は、民間の知恵と活力を空港運営に導入し、空港運営の効率化、空港利用や地域経済の活性化を図る制度であり、滑走路増設の前提条件になるとは考えていない。しかし、滑走路増設事業の財源として、国には、民間委託の対価を充てることと整備の迅速化を図っていききたいとの考えもあると承知している。スケジュールについては、国による環境アセスメント終了後、出来るだけ早く事業着手が可能となるよう、意見をとりまとめる必要があると考えている。

本県の今年度の税収見通しについて

○現時点における二十五年度の税収見通しについて、知事に問う。

小川知事

平成二十五年度の四月から八月までの実績額を前年度の同時期と比較すると、一〇・一・三％となっている。法人事業税が当初の見込み以上に増収になっていることが主な要因である。

本県の財政構造改革プランについて

○最近の状況を見て、財改革プラン策定とその時期について県民に明らかにする環境が整ったと認識されているのかどうか、知事に問う。
○知事には、財政構造改革プランをつくる意思があるのか、明快かつ納得のいく回答を知事に求める。

小川知事

社会保障制度改革の一定の方向性が取りまとめられ、プラン策定の基礎となる条件が整いつつある。来年度当初予算編成に合わせて財政改革プランを策定し、二月を目途にお示ししたいと考えている。

**消費税率引き上げ問題から
受ける影響について**

○最近の県内経済状況や今後の見通しをどの様に認識されているのか、知事に問う。
○その上で、直近の経済諸指標を見て、来年四月から消費税率の引き上げが実施できる環境が整いつつあると考えておられるのか、知事に問う。

小川知事

消費税率引き上げについては、着実に改善している我が国及び本県経済の状況から見て、一定の環境は整いつつあると考えている。

教育問題について

○平成二十五年度の全国学力・学習状況調査では、県教育委員会が自ら設定した全ての教科区分で全国平均を上回らせる数値目標を達成できなかったことについて、教育長は、どう考えているのか問う。

教育長

小学校の三教科区分で全国平均と同等、または、上回るという結果を得たものの、他の教科区分では、全国平均を下回ることとなり、県民の期待に応えきれなかったことを大変重く受け止めている。

○目標を達成できなかった要因の分析、さらにはこれまでの取り組みの成果と課題について具体的に問う。

教育長

特に中学校において基礎的な学習内容の繰り返しや調査問題を活用した授業改善などの学校の組織的な取り組みが小学校に比べて不十分であったり、地区間で差が大きかったことが主な要因と考える。これまですべての市町村や学校に学力向上を推進する組織を設置しますとともに、学力に課題を抱える市町村を学力向上推進強化市町村として重点的に支援をおこないました。しかしながら、日常的に子どもを評価して改善する取り組みである等、日々の学習指導場面における対策が不十分であったと考えております。

○本年度の調査結果を受けて、県教育委員会としての新たな目標やその目標を達成するために、今後どのような取り組みを実施するのか、具体的な方策を含めて、教育長に問う。

教育長

小学校においては、一定の改善傾向が見

られることから、中学校に対する取り組みの強化を図り、当初の目標を来年度達成できるように取り組む。このため、本年度から県域すべての小学校五、六年及び中学校全学年に教材集を配布するとともに、診断テストを実施して、日常的な授業改善に取り組んでいる。教員の指導力については、小学校五、六年の担任や中学校の国語、算数の教科担任を対象とした研修を行うなど、一層の向上に努める。今後とも、学力向上を本県の学校教育の最重要課題と位置づけ、学校・市町村教育委員会と県教育委員会が一体となって取り組んでいく。

○「教育力向上福岡県民運動」について、教育長の見解を問う。

教育長

この運動は、平成二十年に開始して以来、今年十一月で丸五年を迎えるが、子どもたちの学力をはじめ、この運動に期待された十分な成果が出ているとは言えない状況である。このため、来年度から県民運動の全体の在り方について総括を行い、見直していく。学校支援組織の充実に向けて検討する。



平成二十五年十二月議会

(十二月二日～十二月十九日)

一般質問 (十二月十二日)

認知症の早期発見について

桐明

自民党県議団の桐明和久です。通告に従

い質問いたします。
二〇一〇年(平成二十二年)の国勢調査に基づく二〇六〇年までの将来の人口推計によると、合計特殊出生率が、一・三五、平均寿命が男八十四・一九歳、女九十・九三歳へ伸びるとされ、高齢化率が約四十％となると言われています。

健康で長生きしたいと思うのは、誰しもが願うことであり、健康寿命が伸びることが喜ばしいことであります。
健康寿命とは、健康上の問題で日常生活が制限されることもなく生活できる期間と定義されています。
しかし、高齢化の加速に伴って急増しているのが認知症であります。

全国の高齢者のうち、認知症の人は、介護保険のデータに基づき、厚労省が昨年発表した数は、二〇一二年で三〇五万人に達し、十三年後の二〇一五年には四七〇万人へと、一・五倍以上増加する見通しになっていきます。

一方、厚労省が今年発表した認知症有病率等調査によると、六十五才以上の高齢者のうち、医師の診断等のデータにより認知症の人の割合を調べたところ、二〇一二年時点の推計で約四六二万人に上り、六十五才以上の十五％が認知症と言われております。

この二つの数字の違いは、認知症有病率等調査では、介護サービスを使っていない高齢者も対象にしているためであり、いずれにしても、介護体制の整備や支援策を充実させる必要が指摘されており、国や自治体が支援体制の充実にしつかり取り組む必要があります。

そこで質問いたしますが、福岡県における認知症高齢者数の推計と今後の推移は、どのようになっているのか、お聞き致します。

保健医療介護部長

国は、平成二十二年の要介護認定者のデータを基に、平成二十四年、平成二十七年、平成三十七年の全国認知症高齢者数の推計を公表している。同様の考え方で、本県の認知症高齢者数を算出したところ、平成二十四年で約十三万人、平成二十七年には約十四万八千人、平成三十七年には約二十万二千人に増加すると見込まれます。

桐明

次に、六十五才未満で発症する認知症を、若年性認知症と言います。推定発症年齢は、五十一・三才プラス、マイナス九・八歳とされており、四十代で発症することもあるとされ、ピークは男女とも五十代と言われて

おります。
厚労省の調査によると、全国で三万七千八〇〇人が若年性認知症であると推定されています。

若年性認知症の一番の原因は、脳血管の疾患であることが考えられ、約四十%を占めます。

二番目はアルツハイマー病で、約二十五%を占めております。

若年性認知症のように、家族での中心的存在である若い世代の働き盛りの人が発症すると、介護が長期化し、経済的な問題や、仕事を失業者が多くなり、家族の生活費や治療費等をどうするかなど、大きな問題が家族にのしかかってくる。また、若年性認知症の場合は、通所や入所施設でのサービスを受けようとしても、サービスの内容が高齢者向けであることや、若くて体力があり動きが激しい等の理由で利用を断られることがあり、ますます介護者や家族の負担が重くなっています。

そこで質問いたしますが、福岡県における若年性認知症患者数はどのように推移しているのか、お聞き致します。

保健医療介護部長

平成二十一年三月に国が公表した調査結果を基に推計すると、本県の若年性認知症患者数は平成二十五年十一月で約一五〇〇人と見込まれています。

桐明

次に、認知症というわけではありませんが、健常者と認知症の中間の段階にあたる症状である、軽度認知障害MCIがあります。

軽度認知障害MCIとは、物忘れは目立つものの、会話は普通にでき、日常生活には支障がないのに、認知症になる可能性がある状態のことです。認知症有病率等調査によると約四〇〇万人いると推計されています。

しかし、すべてが認知症に進行するとは限らず、この段階で少しでも早く発見して、治療することが大切であると言われております。

認知症になった場合においても同じことが言え、認知症の疑いがある場合に、家族やかかりつけ医などが早期に発見し、診断や治療につなげるなど、早期に対応することが重要であると考えます。

昨日の新聞に、久留米市の長寿支援課が今月の十五日に市民会館で「認知症の早期発見・早期治療」をテーマに、定員千人規模で開催される記事が掲載されていきました。

担当者とお話をしましたが、県に対して、「広く県民に認知症の早期発見・早期対応の大切さを周知するPRに力を入れてほしい」と要望されていきました。

若い五十代でも、健康診断時に同時に検診できる体制、六十才以上の夫婦が、気楽に、一緒に、検診できる体制づくりが必要ではないでしょうか。

そこで、質問いたしますが、認知症対策としての早期発見・早期対応について、県の考えと対応についてお聞き致します、この項の質問を終わります。

小川知事

認知症は、早く気が付いて適切な治療を行えば、進行を遅らせることもできるようになってきていると言われております。本人が出来る限り自立した生活を営み、家族の負担を軽減できるよう、認知症を早期に発見し、治療を進めることが必要であると考えています。このため、県民の方々に認知症に関する正しい理解をしていただくよう、認知症フォーラムの開催や認知症サポーターの養成に取り組んでいる。また、高齢者やその家族と身近に接している介護支援専門員等に対しては、認知症の初期症状についての研修や、専門医の受診につながるための研修を、高齢者が受診する機会が多い「かかりつけ医」に対しては、これに加え、認知症への適切な対応の仕方を得得するための研修を実施している。さらに、地域における認知症医療に關しては、中核となる認知症医療センターを県で5か所、政令都市で2か所設置しており、「かかりつけ医」から紹介された患者者に対し、専門的な診断を行って、加えて、介護の現場において、認知症が疑われ、対処が難しいケースが生じた場合には、介護関係者に対する助言・指導もしている。このように、センターでは認知症患者者に対し、早期の段階から適切な対応ができる体制を整えている。以上のような取り組みを通じて、今後とも認知症の早期発見・早期対応の充実に努めてまいります。

住民意見を反映する「より良い川」づくりと災害復旧工事について

桐明

昨年の七月に発生致しました梅雨前線豪雨に伴う災害復旧工事に対して、福岡県におきましては、補正予算を即座に組んで戴き、被災地におきましては、一刻も早い復旧を目指して、工事が順調に行われております。

あらためて、県議会議員の皆様、また、小川知事をはじめ関係部署職員の皆様に、心より感謝申し上げます。

災害の復旧の現状と見通しについては、知事より、九月議会に於きまして、「被災施設を原形に復旧する工事については、今年度中におおむね完成する見込みであり、改良を必要とする改良復旧事業についても、出来るだけ早く工事が完了するように引き続き取り組んで参ります」と答弁戴いております。

そこでまずはじめに、被害の大きかった八女地域における原形復旧工事と改良復旧事業とあわせて、本年度末での完成工事高は、どれくらいになるのかお聞き致します。

また、激甚災害の指定を受けている災害助成事業の施行期間は、災害が発生した年を含めて五ヶ年度以内と認識しています。本年度を除くと残り三ヶ年となりますが、工事完了の見通しはどうかお聞き致します。

小川知事

昨年七月の豪雨で被災した八女県土整備事務所が管理する公共土木施設二四三箇所のうち、十一月末時点で二三五箇所、九十七%について着手するとともに、一八箇所、四十九%について完成しており、本年度末時点での完成見込みについては、約九割について完成する見込みである。

改良復旧工事を含めた完了工事高では、約二三〇億円のうちの約一四〇億円に当たる六割の工事完了予定である。

また、用地買収など地元のご協力を戴きながら順調に進めて参りますと、工事の完了予定は、平成二十八年年度で完了する予定であります。

今後、地元の皆様のご協力を戴きながら、出来るだけ早く工事が完了するよう、引き続き取り組んで参ります。

桐明

次に、工事が進行し、復旧の形が見えてくるにつれて、地元住民より意見が上がっておりますので、知事に質問いたします。

一点目は、二月議会に於きまして、河川の復旧工事について知事に質問した中で、「河川の自然環境の保全も考慮して、自然石での護岸工事を行う」との答弁を戴いており、現在、河川での災害復旧工事の現場で、自然石を使っての施工がなされております。ところが、河川に隣接して住んでおられる方や、復旧工事の完了後、住宅を再建する予定の方から、「県議、玉石で積んで、本当に大丈夫ですか」と、不安を感じて聞かれています。

現場を所管する八女県土整備事務所の説明では、「護岸の強度は、コンクリート製品の護岸と同等です」と説明を受けておりますが、この議場の場で再度、知事に質問致します。

災害復旧工事において、自然石を使っての施工で、河川護岸の強度は大丈夫なのでしょうか、お聞き致します。

小川知事

矢部川水系の河川では、豊かな自然環境が育まれており、復旧工事の実施にあたっては、環境の保全にも十分配慮する必要があると考えています。現在行っている、自然石を活用した護岸については、自然石の裏にコンクリートを流し込んで、必要な強度を確保しており、復旧工事の技術基準に準拠した安全な構造となっております。「大丈夫です」

桐明

次に、今回被害が大きかった地区に、黒木町の笠原地区があります。いまだ県道が全面通行止めの地区であり、知事も視察して頂いておりますので、ご存じであると思っております。

この下流に椿原と言う地区がありまして、ここは笠原川が大きくSの字に曲がっており、今回の災害で流木や土石流が民家に流れ込み、川沿いの数軒の民家が流失した地域であります。

この地域でも現在復旧工事が進んでおり、少しずつ形が見えてきておりますが、地元住民より、「護岸の高さが被災前の高さと同じか」とお聞き致します。

あまり変わらず、不安であると言われております。

ここにおいても、県土整備事務所の説明では、「きちんと護岸を復旧して、河川の幅と流れの線形を確保しており、大丈夫です」との説明を受けております。

そこで知事に改めて、お聞き致します。本当に大丈夫なのでしょうか、質問致します。

小川知事

椿原地区については、笠原川が屈曲して流れているために、昨年の豪雨災害時には、土砂が堆積して水位が上昇し、浸水被害が発生した。このため、現在、屈曲部の川の内側を拡げる工事を行っている。

この工事を実施することにより、川の流がスムーズになり、土砂の堆積が抑制され、河川の改修の基本である川の水位が下がることが見込まれる。具体的に言えば、昨年発生した洪水時の流量である、毎秒約四一〇立方メートルは、現在計画している拡幅後の護岸の高さで十分流すことが可能であるため、安全な計画であり、「大丈夫です」

桐明

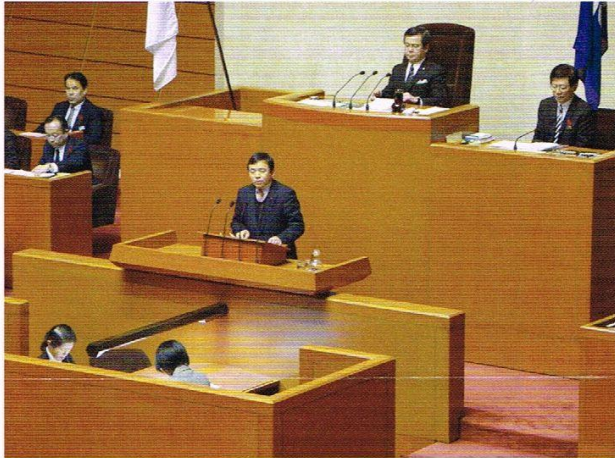
終わりに、昨年の九月議会でも申しましたが、再度、申し上げます。今回の災害で多くの方々が被災されております。被災直後、泥だらけで片付けしながら言われたのは、「昭和二十八年以来の大きな水害であり、あの時は、堤防の補強や盛土等のかさ上げ等の工事をして頂きました。今回は、その堤防を越しての被害であり、仕方ないと思っております。しかし、二度と被害がないように、前回以上の、しっかりとされた堤防の補強やかさ上げをやって下さい」と言われていました。

最後に知事に質問いたします。

地域住民が、安心、安全に暮らすことが出来る生活の安定こそが、知事の目指されている「県民幸福度日本一の福岡県づくり」であると思っております。

小川知事

災害復旧にあたっては、施設の原形復旧だけでなく、堤防の補強や嵩上げや必要に応じて川幅を広くする改良復旧事業も組み合わせながら工事を行っている。これらの事業の実施にあたっては、地元自治体や地域の方々への説明を行いながら、丁寧に進めているところである。今後とも引き続き、地元の皆様の見取り入れながら、被災



された皆様が一日でも早く元の生活に戻れるよう、着実に復旧工事を進めてまいります。

平成二十五年十二月議会 自民党福岡県議団一般質問

地方の時代にふさわしい地域活性化 の無形民俗文化財活用について

○古来から祭りや神事に代表されるは地域のアイデンティティの核であり、天災などにより地域の人々の心が折れそうな時でも、住民の絆を深めるとともに自尊感情を高め、愛郷心を育むことに繋がります。

県が指定している無形民俗文化財に限っても、北部九州豪雨の被災地である八女市には、先通行われた「田代風流」、同じく柳川市には、十月に開催された三柱神社秋季大祭の目玉である「どろつくどん」という山車等があり、各地において災害を乗り越える地域興し、まちづくりの一役買ったのではないのでしょうか。

一方で困った問題も発生しています。みやま市本郷地区において、十一月三日に開催された「どんきゃんきゃん」では、少子化の影響から小学生・中学生の数が激減し、神幸行列を維持するのにも四苦八苦されています。「田代風流」は、本来地域住民の男性のみが参加するお祭りだったのですが、最近では人手不足で女子生徒が参加したり、市外に移りすんだ方々に声をかけ、祭りの時帰ってきて、参加して貰っているそうです。

小さな集落で受け継がれてきた祭りや芸能に代表される無形民俗文化財は、伝統を継承する為の人材も少なく、携わっている少数の方々によって、引き継がれているものも少なくありません。また、生活様式や意識の変化により、地域社会に対する個人の関わり方にも変化が起こっており、伝統の祭りや芸能を継承する事に関わると、時間を取られ道具やお金も掛かると言うことで、避けようとする人が増えているのが現実です。

そこで知事に質問です。小川知事は、「県民幸福度日本一」をはじめとする数々の施策の中で、地域おこし・まちづくりというキーワードを盛り込まれています。県民幸福度向上の観点から、地域おこし・まちづくりを県の施策の中でどのように位置づけておられるのか、お聞き致します。また、地域コミュニティの活性化に對して、伝統芸能や民族行事などの無形民俗文化財は大きな役割を果たすと思えますが、地域おこし・まち

づくりに無形民俗文化財を活用することについて、知事はどのような認識を持っておられるのか、お聞き致します。

小川知事

県民幸福度向上は、それぞれの地域が元気になることが重要と考えています。総合計画では、それぞれの地域が特色を活かし、地域の経済を活性化させ、元気になるという視点から、具体策を展開している。今後とも市町村や地域の皆様とも連携を図りながら、地域振興策やまちづくりに取り組んで参ります。



○文化財保護行政の在り方については、平成二十二年三月に「福岡県文化財保護基本方針」が、県教育委員会により策定されています。この中で、「地域の活性化に向けた活用」として、「文化財保護行政としては、まちづくり担当部局との連携により、都市計画や景観法などの既存制度も活用しながら、文化財と一体となって価値をなす環境を整備し、文化的な空間を創出していくなど、文化財保護の理念に沿った地域おこしやまちづくりを行って行くことが重要」と明記され、地域おこし・まちづくりにおける文化財の活用が盛り込まれています。

県指定無形民俗文化財及び無形文化財は、合計七十六件ありますが、無形文化財の維持・保存に対する補助事業においては平成二十年から二十四年までにおける過去五年間の県費補助額の実績は、それぞれ七十七万円、四十九万円、四十九万円、一四四万円、一四四万円であり、一件当たりにして年平均一千万円です。もちろん地域の無形民俗文化財の保存・活用は、市町村が行うべきと理解しますが、財政もノウハウも市町村だ

けではとても賄いきれません。県からの支援は必要であり、県として価値を認めたいからこそ、県指定になつて無形民俗文化財に對して、これではとても県が策定した文化財保護基本方針を達成できるとは到底思えません。県指定無形民俗文化財の維持・保存以外に、基本方針に示してある「地域活性化に向けた活用」を想定しているのか、知事にお聞き致します。

小川知事

県教育委員会が所管する県指定文化財保護事業は、県指定無形民俗文化財の維持・保存を目的としたものであり、直接的には地域おこしやまちづくりを想定した助成ではありません。

○無形民俗文化財の保護継承は、地域住民の積極的な参加があつて初めて可能であり、無形民俗文化財であるお祭りや伝統芸能が継承・発展することは、地域の活性化に繋がります。つまり、文化財保護と地域活性化は表裏一体の関係にあり、教育委員会だけで取り組む問題ではないと考えます。

そこで、教育長にお聞き致します。教育委員会には、まちづくりに関する組織もノウハウも予算もないと理解してはいますが、この県文化財保護基本方針を達成する為、どのような体制を構築すべきか、また、いづころ、どのように達成するのか、プランやロードマップをお持ちなのか、お聞き致します。

また、知事に質問いたします。県全体として地域振興・まちづくりの観点から、無形民俗文化財に対する支援が組織体制・予算面の双方で必要だと考えますが、福岡県行政全体のトップとして、「県民幸福度日本一」を目指す小川知事の御所見を披瀝願います。

教育長

県教育委員会としては、県指定無形民俗文化財について、道具や衣裳の修理に係る助成を行うとともに、国等の事業を活用し、地元自治体と十分協議しながら、文化財の保護につとめています。今後は無形民俗文化財が地域活性化に活用されるよう、関係部局と情報の共有を図るとともに、地元自治体がつくるまちづくりの組織ができた際には、積極的に参画し指導・助言を行うなど一層の支援に努めてまいります。

小川知事

文化財を積極的に地域づくりに活用することは、県として取り組むべき指針となつ

ている。京築地域では、神楽公演などを通じて地域の魅力発信やにぎわいづくりに、県と市町村が一体となって取り組んでいる。また、個性のある地域づくり推進事業において、うきは市の文化財保護活用基本計画の策定事業に助成するなど、市町村が行う文化財を活用した地域振興事業に對して、助成をおこなっている。

今後、市町村に對し、無形民俗文化財が地域の活性化のための有効な地域資源であることを周知し、その活用がさらに推進されるよう助言を行うとともに、優れた取り組みに對して支援を行う。さらに、国や民間団体の助成事業についても、市町村に對して広く情報提供を行い、その活用を働き掛けます。

産業廃棄物処理施設に係る 紛争予防条例について

○産業廃棄物は、私たちの日々の経済活動の中で必ず出てくるものであり、これを処理するための施設が必要なのは言うまでもありません。

施設においては、産業廃棄物が適正に処理されることが、地域の生活環境に支障を与えないこと、そして、住民の皆さんの安全・安心が確保されることが当然の前提であります。

県では、安全で信頼のできる施設の確保と設置に係わる住民合意を形成するため、平成二年に、「福岡県産業廃棄物処理施設の設置に係る紛争の予防及び調整に関する条例」を制定し、これまで条例を運用されております。この条例の手続きによつて、住民の皆さんが産業廃棄物施設の計画について、事前に様々な情報を得て、理解を深めることにつながつてはいることは、一定の評価をいたしております。しかしながら、紛争助長条例と陰口を叩かれることもありま

す。そして、これまで過去に県内で発生した様々な不適正処理事例、これによる生活環境保全上の支障が発生した事例も多々報告されております。今回議案提出されている行政執行を見れば明らかであります。私の地元、直方市においても管理型最終処分場の計画があり、現在、紛争予防条例の手続きが行われている最中です。条例手続きの中で、事業者は説明会を開催して、事業計画や環境影響について説明を行つておりますが、産業廃棄物処理施設の設置計画に對する住民の皆さんの不安は、根強いものがあることは否定できません。そして今回は、その説明会の住民質問において計画地直下に

炭鉱の地下坑道が存在することが判明し、地域住民の不安は増すばかりです。事業者は当然として、県の処理計画に對する認識の甘さが指摘されているところでもありません。

小川知事

そこで、知事にお尋ねいたします。産業廃棄物処理施設の設置に係わるこのような住民の不安というものに対して、知事はどのように認識されているのでしょうか。

炭鉱の地下坑道が存在することが判明し、地域住民の不安は増すばかりです。事業者は当然として、県の処理計画に對する認識の甘さが指摘されているところでもありません。

この条例は、平成二年当時兵庫県に次いで全国で二番目に制定された、当時としては先進的な条例でありましたが、その後、平成七年に大きく改正されて以来、今日に至るまでほとんど変わっておりません。一方で、住民の皆さんはインターネットの普及や情報公開制度の定着によつて、環境に関する様々な情報に接することが出来るようになり、産業廃棄物処理施設の設置計画に對する関心や不安はますます高まっております。また、福岡県市長会は、この三年間、事業者が実施する環境調査の方法など、条例の運用に関する改善を要望されていると聞いております。

○私は、昨年の十月の決算特別委員会で、「現行の条例の仕組みでは、事業者が産業廃棄物処理施設を適正に維持管理できるだけの経理的な基礎があるかどうかからでないこと、住民が不安に思つていないこと、や環境調査書の内容が必ずしも十分ではない

いことは、条例の規定に不備があるためではないか」など、いくつかの問題点を指摘いたしました。また、本年三月の予算特別委員会でも改めて紛争予防条例の課題や問題点について質問したところ、執行部からは、「条例の点検を行い、条例の改正も含めて検討していく」との回答がありました。

紛争予防条例は、廃棄物処理法に違反しない範囲でしか制定できません。その意味では、条例改正による課題解決については、一定の制約はあるかと思えます。また、課題の解決には条例だけではなく、運用面での対応など課題に見合ったいろいろな解決策もあるかと思えます。しかし、まずは条例改正を積極的に進める必要があると考えます。

そこで、知事にお尋ねいたします。紛争予防条例の運用状況を点検した上で課題を整理し、積極的に条例を改正して対応することについて、知事のお考えをお尋ねいたします。

小川知事

この条例は、平成二年に制定されて、これまで、事業者と住民との紛争の予防・調整に一定の成果を上げてきた。しかしながら、この条例は平成七年に大きく改正して以来、二十年近くが経過していることから、現行の条例手続きを全般にわたって点検したところ、「事業者が実施する環境調査の方法や県の指導が明確でないため、環境調査の制度に対して住民に不安があること」、「市町村から県に対する意見の提出が任意とされており、提出期限も短いことから、市町村の意向が十分に反映されないこと」、「条例手続きの当初の段階で、事業者が予定地の土地利用に係る法的規制を把握していない事例があること」などの課題が把握された。

このため、これらの点検結果を踏まえて、条例改正の必要があるものについては、早急に改正し、住民のさらなる安全・安心の向上につなげていきたいと考えている。また、施設の構造基準の強化など、条例では対応できない課題については、引き続き、国に対して廃棄物処理法の改正を要望していきたいと考えている。

**平成二十五年十二月議会
自民党福岡県議団代表質問**

中学校への拳銃持ち込みについて

小川知事

学校現場で実弾が発射されるといった、

県民の安全・安心を脅かす事件は、決してあってはならないことである。現在、県警察において詳細は調査中であり、出来るだけ早く究明願いたい。今後二度と起らないよう、県警察などの関係機関と一体となって、違法拳銃の根絶を図る。併せて学校の危機管理体制の点検・見直しを行い、強化を図る。

平成25年度県税収入見通しについて

小川知事

緩やかに持ち直していくと見込まれた経済状況や国の税制改正による影響額などを勘案し、企業収益の改善に伴い、法人事業税が当初の見込み以上に増収になっていることから、二十五年度の県税収入は、当初予算額を一〇〇億程度上回る見込みである。

外部団体の基本財産の返戻について

小川知事

行政改革大綱に掲げた十七団体に対して、返戻を要請のうち十四団体から返戻計画書が提出され、十四団体からの返戻総額は、五十二億円余になる見込み。返戻計画未提出の団体は、「福岡県地域福祉財団」、「福岡県暴力追放運動推進センター」、「福岡県教育文化奨学財団」の三団体である。「福岡県地域福祉財団」及び「福岡県教育文化奨学財団」については、返戻の意思表示があった。「福岡県暴力追放運動推進センター」についても、引き続き努力していく。

「グリーンアジア国際戦略総合特区」の現状と今後の展開について

小川知事

国による税制・金融面での支援に加え、企業立地交付金のかさ上げなど、地域独自の支援措置を講じている。昨年八月に続き、今年十月にも指定区域の追加を行い、関係市町は当初指定の七市町から二十六市町に拡大した。こうした取り組みの結果、多くの企業が設備投資を決定し、その合計は、五五〇億円を超え、これに伴い約三七〇人の新規雇用が見込まれるなど、大きな成果を上げている。今後とも、今年度から開始した県内中小企業に対する設備投資助成制度も活用しながら、特区の効果を広く波及させ、本県の経済の活性化につなげていく。

外国人の土地買収規制について

小川知事

「国土利用計画法」では、一定の面積以上の土地取引については、契約後二週間以内に県に届出が必要であり、無届等の場合の罰則規定もある。また、「森林法」では、森林の規模にかかわらず、新たに土地の所有者となった際には、市町村に届出が必要であり、無届等の場合の罰則規定もある。なお、住居地が海外にある外国人又は、外国人と思われる者による森林買収の事例を林野庁が公表しているが、本県の事例は含まれていない。しかし、これらの届出は、県が外国資本による土地取得を全て把握できる仕組みになっていない。水源地などの公益性の高い土地に関して、外資による不明瞭な土地取引が広がることに危機感を持っており、歯止めをかける仕組みが必要と考えている。特に水源地域の保全については、土地取引の規制を含む法令の整備等を行うよう、全国知事会を通じて今後も国へ要望する。

市町村国民健康保険の保険者を都道府県とすることについて

小川知事

先般出された「国民会議」報告書の内容で、県が市町村国保の保険者となるための条件が整ったと考えるのか、もし、不十分と考えるのであれば、解決しなければならぬものとしてどのような課題が残されているかと考えておられるのか、知事に問う。

小川知事

報告書において、国保の財政上の構造問題の解決を図ることが県への移管の前提条件とされたこと及び市町村の保険料収納や医療費適正化へのインセンティブを損なうことのない分権的仕組みを目指すこととされたことは評価する。県が保険者となるにあたっては、保険料の算定や減免の基準の作成、運営協議会の設置及び各種申請・届け出様式の統一など多岐にわたる準備が必要となる。現在、県では医療費水準の格差是正対策である「保険財政共同安定化事業」の円滑な実施や保険料賦課情報の提供方法について市町村と協議を行っており、今後も保険料の算定方法や減免基準などの課題についても協議を行って行く。

農政問題について

小川知事

政府が米政策を大きく見直そうとしていることに対する知事の辛直な所見を問う。

小川知事

今回打ち出された米政策の見直しは、意

欲ある生産者にとっては、自らの判断により経営を可能とするものであり、規模拡大に向けたインセンティブが働くことが期待される。担い手への農地集積や小規模農家の集落営農組織への参加につながり、本県水田農業の持続的発展に資するものと考えられる。しかし、生産者の間では、米価の下落や交付金の減額による所得減少に対する不安が広がっていることから、米政策の見直しに当たっては、迅速な情報提供と現場への丁寧な説明をしていただくよう、農林水産大臣に直接もつめた。

水田農業の担い手育成対策について

小川知事

本県では、これまで一貫して個別大規模農家や法人化された集落営農組織といった永続性のある担い手の育成を進めてきた。県としては、担い手への農地の集積を促進し、経営規模の拡大を進めてきたところであるが、農地中間管理機構に関する制度を積極的に活用し、取り組みをさらに進めていく考えである。また、大型コンバインなどの高性能機械の導入による生産コストの低減や県産品種のブランド化、園芸品目の導入による経営の複合化を通じて、担い手の経営力の強化に努めてまいらる。



中山間地域の振興について

小川知事

県では、中山間地域の立地条件を活かしたお茶や果樹などの生産振興に取り組んできた。国の中山間地域等直接支払制度を活

用し、農道や水路の管理など集落ぐるみの取組みを支援している。また、この制度は、耕作放棄地の増加を防止するなど、中山間地域の多面的機能の維持や地域の活性化に貢献している。このため、国に対して、「日本型直接支払」の中で、本制度を継続するよう要望している。

教育問題について

○道徳教育充実のための取り組み及び道徳の授業の「教科化」について

教育長

文部科学省の「道徳教育の充実に関する懇談会」において、道徳の時間の評価や教科書の在り方等について協議がなされており、これらの動向に注視しつつ、教科に向けて、指導者の養成、実践成果の啓発等を進め、道徳教育の充実を図ってまいります。

来年度の全国学力・学習状況調査の結果公表について

○教育長と知事に問う。

教育長

市町村教委が学校名を公表することが可能となり、また、県教委が市町村教委の同意を得て、市町村名または学校名を公表することが可能となった。ただし、数値のみでなく分析結果をあわせて公表すること、学校と事前に相談すること、順位付けは行わないこと等の配慮事項を踏まえることとなっている。教委や学校が説明責任を果たすとともに、序列化や過度な競争が生じないようにするなど教育上の効果や影響等に十分配慮することが必要である。

小川知事

学校や地域の学力向上には、保護者や地域住民が児童生徒・学校・地域の実態を知り、地域全体で学力の向上、教育の向上に取り組むことが重要であり、学校別結果はできる限り公表されることが望ましい。公表の内容・方法等については、各教育委員会でよく議論していただく必要がある。

視察報告

つくば市KEK(高エネルギー加速器研究機構)の視察報告

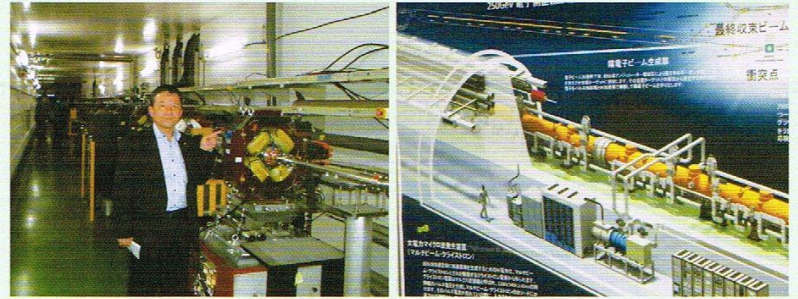
現在、福岡県が脊振山地地域へ誘致活動を行っている、国際リニアコライダー(ILC)に関する見識を広めるために、つくば市のKEKの研究内容と誘致によるまちづくりの可能性について視察し、今後の活動に活用する。

◆平成25年5月7日 火曜日

大学共同利用機関法人高エネルギー加速器研究機構素粒子原子核研究所名誉教授理学博士の真木昌弘先生をはじめ下記の日程で、視察を行った。

- 概要説明 名誉教授 真木昌弘**
KEK(高エネルギー加速器研究機構)では、加速器と呼ばれる巨大な装置群を使って基礎科学の研究を行っています。加速器は、電子や陽子などの粒子を加速して高いエネルギーの状態を作り出す装置です。これにより、物質の起源を宇宙誕生時に遡って探求し、また、物質の成り立ちや生命体の活動の仕組みを解き明かすとともに、そのための技術開発、開発研究を行っている。
- 富士実験棟(KEKB加速器) 加速器第三研究系准教授 加藤茂樹**
この実験棟にある、SUPER KEKB(スーパー・ケックビー)加速器は、物質と反物質の対称性の僅かな「破れ」を効率よく研究するために開発された2つのリングからなる「電子」と「陽電子」の衝突加速器です。つくばのKEKBの加速器は、直径が1km、1周が3kmです。電子を高速で飛ばして衝突させる訳ですが、円形の加速器のため、直線に進む電子を曲げないといえず、その時に「放射光」と言う光を放ち、エネルギーのロスがあります。そのために、ILCでの「直線の加速器」が必要とされています。また、ILCは、直線で30kmの設備ですが、同じ効果をもたらすためには、円形の加速器なら、400km必要と言われています。
- 先端加速器試験施設(ATF) 加速器第六研究系准教授 照沼信浩**
加速器のパーツは世界の研究者が希少金属などの材料を使用して研究開発、製作までを行い、それらを組み合わせて一つの巨大な装置を作り上げています。世界の最先端で働く研究者が情報を共有しつつも互いに切磋琢磨し、厳しい競争の中での真摯で純粋な生きざまに、感動を受けました。
- 筑波実験棟(Bファクトリー) 素粒子原子核研究所准教授 中尾幹彦**
Bファクトリー加速器を使用し、より大量生産されたB中間子などの崩壊現象を起こし、粒子・反粒子の対称性の破れを研究する新しい物理法則を研究していく施設です。また、宇宙初期に起こったと推測される極めてまれな現象を再現することができ、未知の粒子や力の性質を明らかにすることが出来るのではと期待が膨らみます。これにより、新しい電子物理法則の解明を図り、この宇宙から反物質が消えた謎に迫ることへの可能性が期待できる。
KEKのBファクトリー加速器(KEKB)は、80億電子ボルト(8GeV)の電子と35億電子ボルト(3.5GeV)の陽電子を衝突させ、大量のB中間子、タウ粒子チャーム粒子が生成されること。1999年より運転開始し、2010年までの約10年間にわたり、世界最高の性能で運転を続けてきた。Belle測定器は、世界15の国と地域からの約60の大学・研究機関に所属する約400人の研究者が参加する国際共同チームにより、建設・データ収集及び物理解析が行われてきました。また、2001年には、B中間子と反B中間子の対称性の破れを発見し、小林・益川理論の検証を行うなどの数々の成果を上げてきました。
- 超伝導高周波試験施設(STF) 加速器第六研究系教授 早野仁司**
国際リニアコライダー(ILC)等の次世代の加速器実現に向けて重要な役割を担う高性能の超伝導空洞開発と超伝導加速システムの試験開発を行っています。
超伝導加速空洞は、マイクロ波のエネルギーを送り込んで、空洞の中に電場を作り出します。ニオブなどの超伝導性金属で空洞を作り、絶対0度近くまで冷却した超伝導状態では、空洞の電気抵抗は、ほとんどゼロとなり、空洞表面で電力損失や加熱が起こらないため、空洞の中のエネルギーをきわめて効率良くビームに受け渡すことができます。小さな電力で高電界を発生することが出来るので、短い距離で大きなエネルギーを粒子に与えることができ、加速器の小型化に繋がります。
加速器の技術は、現在ガン診断や治療などの医療分野や素材の改良、精密加工などの工業分野など、多岐にわたって活用されています。
- ILC通信等懇談 リニアコライダー計画推進室長 山本明**
宇宙を探索するアプローチには、「宇宙に行く」「宇宙を観る」「宇宙を作る」という3つの手段がある。その中で粒子加速器は、初期宇宙を作り出し探る鍵となる。地味ではあるが、宇宙に

対する認識を深める重要な手段である。
脊振と北上の候補地選定に関してKEKは、中立な立場で選定を行っている。今年の6月を目処に調査結果がまとまり、7月頃に候補地が、科学者の意見として1本化される予定であり、現時点で言えるのは、地質と立地条件は、互角である。
この巨大プロジェクトは、宇宙の根源・エネルギーを探索する学問であり、明日の糧に直結するものではないが、要諦は下記の2つと考える。
1)宇宙を知ることは、永遠のテーマであり、子ども達の夢、学問、基礎科学を大事にする文化が芽生える。
2)ILC構築の為に、先端技術を地元企業が備える必要があり、そのような先端技術力を持った地域ベンチャー企業・先端企業が集積される。



文部科学省 研究振興局基礎研究課量子放射線研究推進室 室長 原 克彦
加速器科学専門官 成相圭二

「ILCの日本への誘致についての現状と課題について」

◆平成25年5月8日 水曜日

線形加速器を、地下100m、全長30kmに建設するコストは、平成25年2月に国際共同設計チームが公表した金額は、建設費だけで最低約8,300億円とされる。また、このほかに、土地の取得費、人件費、測定器、運転経費など様々な経費を含めると、1兆円規模と文科省では考えられている。平成25年6月ぐらいに、どのくらいの全体コストがかかるか研究者たちのグループで算定される。
ランニングコストについては、電力は約23万kw(原発の4分の1)400億から500億はかかるの見込まれる。その他、保守点検等の費用もかかり、今のところ政府レベルでの検討は、行われていない。国際的な研究者グループでの検討段階である。
日本国内では、脊振山系(福岡県、佐賀県)と北上山地(岩手県)の2か所の候補地が地質等に適しているとされ、平成25年6月頃、地質調査結果が取りまとめられ、7月中旬に1か所に絞られる予定である。
誘致が決まった場合は、準備に5年、建設に10年かかるとされ、その後10年以上運転される。ILCの誘致のメリットは、まず、物理学の究極の研究課題(宇宙のビッグバン)の解明や世界のトップクラスの研究者の頭脳が誘致先に200人から300人ほど集結。また、先進工業技術力(加速器大量生産)の取得、教育、経済効果など、計り知れないものとされている。
いまのところ文科省では、一般の研究予算では最大でも千億から数百億規模だったので、省庁レベルの予算では兆単位の予算は組めない。また、物理学だけでなく研究計画もあるので、ILCだけに特化はできない。政府予算レベルの対応になる。今のところ、日本政府をはじめ、欧州、米国も政府が動かない理由として、莫大な費用負担が生じることや立地国の負担割合が条約等で明確にならないと、政府が動くことはできないなどの問題がある。

福岡県台湾友好議員連盟

◆平成25年10月23日～10月25日

九州国立博物館での「台湾故宮博物院展」開催と成功に向けての活動として、下記の日程で訪問しました。台北市政府カク・リュウヒン市長、台北市議会シュウ・ハクカ副議長をはじめ、故宮博物院ヒョウ・メイシュ院長、総統府ゴ・トンギ副総統との表敬訪問を行い、有意義な会談が出来ました。

10月23日 水曜日

台北市議会訪問 シュウ・ハクカ副議長他議員団との会談
台北市政府 カク・リュウヒン市長と会談
福岡県台湾友好議員連盟主催レセプション
出席者 前台北駐福岡代表所長 曾念祖
台湾厚徳会会長 翁錦棟
駐日本代表所副参事 林默章
新北市議員 連斐璠 他11名



台北市 市長



台北市議会訪問

10月24日 木曜日

青年公園祈念植樹式典
昨年度、友好の桜の木100本植樹に続き、本年度51本の桜の木を
新北市市長、市議員出席をいただき植樹する。
亜東関係協会ラ・コンサン秘書長、リ・カシン会長との昼食会
故宮博物院 ヒョウ・メイシュ院長との会談
総統府ゴ・トンギ副総統表敬訪問

総統府副総統



故宮博物院 院長

10月25日 金曜日

中正記念堂にて献花式
行政院台湾日本産業連携推進室(TJPO)訪問会談



青年公園祈念植樹



表敬訪問総統府 平成二十五年十月二十四日 福祝府

九州国立博物館において、
平成26年10月7日(火曜日)～11月30日(日曜日)
の期間「台湾国立故宮博物院展」が開催されます。

農林水産常任委員会視察報告

管内視察 (平成25年7月23日~7月24日)

◆朝倉農林事務所(平成25年7月23日~24日)

4市、2町、1村の計7市町村
 耕地面積は、管内総面積の30%
 森林面積は、管内総面積の38%
 農家数は、14,870戸
 林業経営体数は、608経営体

1. **みなみの里(朝倉郡筑前町三並866番地)**
 株式会社筑前町ファーマーズマーケットみなみの里
 代表取締役社長 田頭喜久己
 資本金 4,100万円
 出資者 筑前町、JA筑前あさくら、筑前町商工会、みなみの里出荷組合
 従業員 社員6名、パート41名、アルバイト8名
 資格 筑前町在住の農業者、筑前町の商工業者など
 入会金 10,000円、年会費 2,000円
 荷受 午前7時30分から随時(9時オープン)
 出荷 販売品にバーコードシールを貼付し、出荷
 手数料 町内 販売価格の15%(冷蔵18%)
 町外 販売価格の17%(冷蔵20%)
 清算 月2回(15日、月末)
 売上金額・客数
 平成24年度 4億3,200万円 342,698人
 目標 平成24年度 4億5,000万円 380,000人
 売上品目 弁当2,200万円、惣菜1,500万円、米1,300万円、
 6次産業化商品
 薄力粉「筑前麦太郎」、強力粉「筑前麦夏ちゃん」
 ドライフルーツ、ジャム、アイス、ワインなど



2. **とよみつひめ選果施設(朝倉市大庭49-1)**
 生産・販売状況
 平成24年 11.4ha 7,900万円
 目標平成25年 12.5ha 1億2,500万円

主な販売先
 関東 2,700万円 34.8%
 近畿 740万円 9.4%
 九州 1,900万円 23.9%
 直売 2,500万円 31.8%

部会員の推移 平成24年 89人
 平成25年 95人



光殺菌装置により、果実表面のカビを死滅できる。
 出荷経費 1kg300円(運営費、運賃、出荷資材等)
 活用事業 活力ある高収益型園芸産地育成事業
 24年度 冷蔵作業室
 事業費 1,600万円(内県費520万円)
 24年度 選果梱包ライン
 事業費 3,700万円(内県費1,100万円)



3. 株式会社綾部農園(朝倉市入地1995)

土地利用型の大規模複合経営
 設立 平成18年
 代表取締役 綾部義春 社員7名
 臨時雇用 述べ150人
 事業内容 水稲、麦、露地野菜の生産・販売、無人ヘリ防除作業の受託
 第62回全国農業コンクール農林水産大臣賞を受賞
 経営理念 地域農家との共存・共栄
 経営面積 約36ha(利用率200%)
 水稲 22.8ha、小麦18.2ha、ブロックロー6.7ha、キャベツ2.6ha、
 エダマメ2.5ha、白ネギ1.6ha、バレイショ1.5ha、ヘリ防除470ha
 経営の特徴 米・麦の大規模経営による売れる米麦づくり
 米 良食味品種4品種のリレー作付
 夢つくし〜元氣つくし〜ヒノヒカリ
 〜つやおとめ
 麦 需要に応じた麦づくりラース
 露地野菜を取り入れた大規模複合経営
 転作率40%の達成
 約15品種の野菜の試作・試行錯誤の繰り返しにより、主要4品目とした。
 (ブロックロー、キャベツ、白ネギ、エダマメ)
 独自の土地利用体系を確立



土地利用率200%を達成 二毛作+野菜の輪作体系
 年間雇用体系を確立 周年雇用(常雇用)が可能に
 大型機械の導入と有効活用 大型機械導入による省力化
 米・麦・露地野菜での各種機械の相互活用と有効利用
 多様な販売ルート
 販路の開拓 米の販売ルート(産直会社を通じて量販店へ、地元直売所、
 飲食店へ、消費者への直接販売)
 近隣農家からの野菜販売の受託販売(野菜生産農家64戸)

商品開発 米(玄米販売からのスタート、ライスセンターを整備し白米を直接消費者へ)
 枝豆 莢だけのパック詰め
 食育、農業体験学習、九州大学セミナー
 保育所、小学校の食育活動
 地元中学校の農業体験学習
 九州大学セミナーの受け入れ(昨年度、九大卒業生が就職した)

売上 平成23年 1億3,300万円
 平成24年 1億1,200万円(豪雨災害による)

今後の計画 経営面積の拡大、新品種・新技術の導入、人材育成、効率的な集荷体制
 の整備、農業の理解者を増やす。
 活用事業 活力ある高収益型園芸産地育成事業
 平成25年度 流通・加工施設、個別選果場(事業費1,300万円、内県費
 630万円)
 水田農業経営力強化事業(県費 200万円)

4. 有限会社東部産業(うきは市吉井町富永1779-1)

代表取締役 村田充
 設立 平成4年12月(資本金 3,000万円 従業員35名)
 生産状況 原木消費量 52,500m³
 製品生産量 スギKD柱 13,125m³、スギKD間柱 13,125m³、
 板材他2,625m³
 経営の特徴 スギ材の人工乾燥にとりくみ、スギKD材についての確かな技術力を有
 している。スギの柱角、間柱を主力製品として絞り込み、生産コストを徹
 底的に削減して、少品目多売の経営を行っている。
 補助事業 現在、木材の乾燥機12基を有しており、重油乾燥から自社で発生する樹
 皮や切り屑を燃料とした木質資源利用ボイラーを導入して、木材乾燥の
 熱源とし、コスト軽減を図っている。
 平成24年 森林整備加速化・林業再生事業
 木質資源利用ボイラー 事業費1億3,650万円
 補助金 6,500万円

販売 平均販売単価 グリーン材 30,000円/m³、乾燥材 45,000円/m³
 木質資源利用ボイラー 重油 130,000L×80円=10,400,000円/月
 木質ボイラーの人工費、その他 3,000,000円/月

5. 豪雨災害復旧現地視察(久留米市田主丸町益生田246-1)

農地復旧事業(被災面積2.0ha、土砂搬出量12,500m³)
 果樹棚の復旧(事業費235万円、補助金117万5,000円)

6. (株)RUSH FARM(小郡市千瀬1110)

設立 平成24年3月 資本金150万 代表者 永利有次
 業務内容 ミズナ、コマツナ等の生産販売
 社員 役員3名、社員3名、パート2名、研修生5名、アルバイト7名、
 派遣1名 計21名
 経営面積 ミズナ 1.6ha(8作/年)、コマツナ0.9ha(8作/年)、
 ハウスほうれん草 13a、夏きゅうり6a、玉ねぎ30a、
 ジャガイモ15a
 販売額 平成24年度 約5,000万円(ミズナ3,000万、コマツナ1,500万、
 その他500万)
 平成25年度目標 1億5,000万円

販売先 市場出荷(北九州成果、朝倉成果)
 相対取引(キュービー、三井通商)
 注文買取(イオン大野城店・原店、宅配業者、通販業者)

経営の特徴 雇用労力活用による大規模経営
 こだわり農産物の取組(おいしさの追求による土づくり、安全・安心によ
 る耕種的防除)

今後の課題 新たな農業者の育成、安定的な生産園地の確保、更なる規模拡大
 活用事業 活力ある高収益型園芸産地育成事業(平成24年度)
 バイブハウス15,583m²(58棟)
 播種機 1台、予冷庫 1基
 事業費 1億1,941万3,000円(内5,663万9,000円)

管内視察 (平成25年10月7日~10月8日)

◆飯塚農林事務所(10月7日~8日)

管内の概要 5市9町1村の15市町村で、直岐・嘉飯・田川の3地域に分かれる。

総面積 98.456ha 県全体の19.8%
 耕地面積 12.651ha 県全体の14.8%
 森林面積 53.042ha 県全体の23.9%
 人口 437,029人 県全体の8.5%
 世帯数 200,775戸 県全体の8.8%



1. 森下畜産組合(飯塚市新立岩8番1号)

経営概要 肉用牛肥育経営 交雑種249頭
 酪農経営 成牛33頭、育成牛22頭

事業の概要 平成24年度ふくおかの畜産競争力強化策(省エネ対策)事業
 事業費1,680万円(内県費315万6,000円)
 太陽光発電システムの概要 太陽電池モジュール168枚、パワーコンディ
 ヂョナー4台等
 最大出力 39.144kwh、年間予想発電量 38,512kwh
 年間予想売電料金 38,512kwh×42円/kwh=1,617,504円

導入のメリット 組合員年間使用電力の約9割を削減
 既存牛舎の屋根を利用して導入が可能

2. 復旧治山事業現地(田川郡福智町弁城)

事業の経過 弁城地区は、平成21年7月の豪雨により、山腹崩壊が発生し、民家2棟、住民
 5人が巻き込まれ、1名が死亡した。
 平成21年、22年度に復旧工事を実施したが、当該地域は土砂災害特別警戒
 区域(レッドゾーン)にあることから、崩壊地の本流に土石流に対処できる
 ダムを計画することとなった。

事業の概要 事業名 復旧治山事業

工期 平成23年度~平成24年度
 事業費 1億1,753万2,000円(国費50%、県費50%)
 対象土砂量 土砂量6,300m³、流木量310m³
 工事の内容 高さ14.4m、延長64.5m、体積2,680m³、スリット19.34t

2. あゆみ工房(田川市大字豊吉1777-10)

事業名 平成10年度小規模零細地域営農確立促進対策事業
 目的 農産加工品の生産と需要の拡大を図ることで、農業経営の合理化と安定
 化に寄与する。

実施主体 田川市

事業費 4,348万9,000円(国費2,899万2,000円、市費1,449万7,000円)

取組内容 加工品として、無添加みそ、弁当、惣菜、もち、あられ、ジャムなど
 加工品は、隣接する直売所や直岐農協の直売所、地元スーパーなどで販売

4. 経営体育成基盤整備事業現地(田川郡添田町中元寺)

事業目的 本地区の農地は小区画不整形で道路・水路の整備も遅れ、高齢化による
 担い手不足が深刻化しつつあった。将来の農業生産を担う効率的かつ
 安定的な経営体となる担い手を育成し、区画整理、暗渠排水等の事業を
 実施する。

事業内容 整地工 59.2ha、道路工 9,951m、用水路工 14,914m、
 排水路工 8,542m、暗渠排水工 10.5ha、獣害防止柵 8,047m

事業の経過 工期 平成16年~平成24年

総事業費 13億6,000万円(国55%、県30%、町7.5%、受益農家7.5%)

事業の効果 耕地利用率 平成15年の72%から、平成24年度110%
 (大豆作付がブロックローテーション導入により、17.5haと大幅増加)
 農地利用集積率が平成15年度0.6%から平成24年度49.7%へ

農林水産常任委員会視察報告

管外視察 (平成25年11月13日～11月15日)

1. 銚子市漁協外川支所(千葉県銚子市外川町5-1)
(キンメダイのブランド化に関する取り組みについて)
千葉県の生産量 平成22年度 16万2,000トン(全国の4%、全国第7位)
県内漁港への水揚量 約30万9,000トン(全国の8%)
銚子漁港 特定第3種漁港(計13港)に定められている。
平成24年度銚子漁港の水揚量 22万3,000トン(2年連続日本一、金額は全国第4位)
福岡県水揚金額 255億3,000万円で全国一位
平成22年度 千葉県の水産加工品生産量(25万3,000トン、全国8%、全国第3位)
銚子地域の水産加工品(出荷額805億円、県内1,682億円の48%)

きんめ漁業について
ブランド化第1号「銚子つきんめ」
20年前より、40隻による資源管理型漁業に取り組む
沖合50kmに約3時間の日本一の漁場
日の出から3時間の制限をする。
自動選別機を導入し、新鮮に、速く、市場へ
衛生管理(月2回実施)
魚に標識を付けて管理、調査する。
資金を業者より1,000万円出資し、第19回祭りを開催、3万人の参加あり。
平成18年ブランド化の商標登録
長期間の少量、安定価を目指す。
販売方法を産直から、仲買人販売へ
漁場を大臣許可として、話し合いにより、自粛させる。
千葉ブランドから、全国ブランドへ

説明者 外川支所漁業者協議会会長 金野一男他理事役員8名
千葉県銚子水産事務所所長 根本均他3名
銚子市産業観光部水産課長 椎名寛他2名

2. 有限会社 横田農場(茨城県龍ヶ崎市2047)
(平成25年度農林水産祭り天皇杯受賞、効率的な大規模経営と生産から加工・販売までの6次産業化への取り組み)
龍ヶ崎市は、人口8万人、県南部の穀倉地帯、耕地面積の83%が水田、湿田が多く、麦・大豆等の転作は、困難
農家人口は、10年間で半減している。

経営概要 平成8年1月法人設立、代表取締役 横田修一
法人従事者 13名(生産10名、加工3名)
経営面積 103ha(自作地8ha、借地95ha)
売上 1.1億円

100ha超の水田を、田植機1台、コンバイン1台で作業する。
(品種の組み合わせにより、時期を伸ばしながら、3人で効率よく作業をする)コシヒカリ、あきたこまち、ゆめひたち、ミルクQueenの早生から晩生までの品種組み合わせをし、移植・収穫の作業期間を分散する。
約3割が1haの区画であり、半径2km以内に農地の98%を集積している。

米の生産に係るコストは、全国平均のおよそ半分である。
今後の課題 400ha経営を目指して
IT活用と人材育成
300筆を一括管理(作付品種、ほ場の特性、作業進捗状況などの農地情報を共有化)
作業の完全分業化、一連の作業を経験させ、コメ作りのプロを育成する。
官学官共同で研究開発するプロジェクトへの参加
鉄コーティング冠水直播技術の拡大(-30kg/10aから同等へ)
おいしい米のこだわり
おいしくて、安全で、お求めやすいお米を自分で販売することにこだわっている。(9割を直接販売)



インターネット、直売所、スーパーなど
6次産業化への取り組み
自社生産米粉100%で、売上高の約1割(1,000万円)
農業を通じた地域活動
田んぼの学校、お米の情報発信拠点

社訓 みんなの笑顔のために

3. 茨城県常陸牛振興協会(茨城県茨城県下土師1950-1)
(常陸牛の振興に関する取り組みについて)
常陸牛とは、茨城県常陸牛振興協会が指定した指定生産者が、茨城県において最長期間飼養した黒毛和牛のうち、歩留まり等級A及びBで、肉質等級4以上のもの。平成24年には、212戸の生産者が、年間7,781頭を出荷した。
管理団体 常陸牛振興協会の構成(組織・構成6団体)
構成 全国農業協同組合連合会茨城県本部、茨城県畜産農業協同組合連合会
茨城県家畜商業協同組合、茨城県食肉事業協同組合連合会
(株)茨城県中央食肉公社、(公社)茨城県畜産協会

取扱店 販売指定店233店(常時販売店舗)
販売推奨店228店(常時メニューに掲載した飲食店)

茨城県肉用牛生産の概況
肉用牛飼養戸数 691戸(黒毛和牛220戸)
肉用牛飼養頭数 53,860頭(黒毛和牛33,400頭)

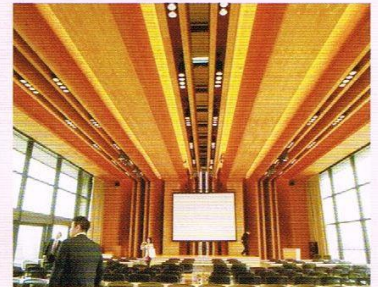
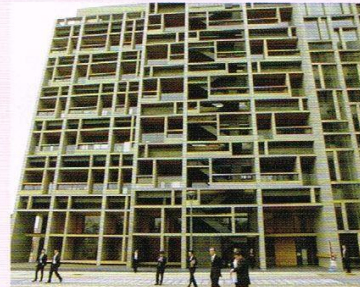
特徴 枝肉重量が全国レベルより上位(520kg)
肉質(シモフリ)が全国でも上位
指定生産者が育て、格付けがA、B4以上の上物
産地証明書を発行(東京食肉市場、県中央食肉公社)
インターネットによる生産者履歴飼育情報の公開

今後の対応 常陸牛出荷頭数の増加(平成25年 8,000頭)
販売店数の増加(平成27年 500店)

4. 木材会館(東京都江東区新木場1丁目3-8)
(木材利用高層建築物の概要について)
所有者 東京木材間屋協同組合(平成21年7月完成)
350社、36億円を出資(補助金なし)

構成 鉄筋コンクリート造、一部木造、地上7階、地下1階、
使用された材木 内装、外装、構造に1,000㎡以上の国産材を使用
各階 スギの天井、モタの建具、ナラのフローリングなど
1階 エントランスホール、ギャラリー、檜舞台、茶室、和室
2階 協同組合事務所(クルミやヤマザクラの木壁)
3～6階 オフィス、会議室
7階 檜のホール(ヒノキの木壁、木梁など)
外装 ヒノキのパネル

特徴 外壁にヒノキ角材を使用。
耐火性の高い鉄筋コンクリート造で構造躯体とした。
階の途中に不燃処理を施した燃えない木材を設置し、火災時の拡大を防ぐ構造になっている。
内装に木材を使用する工夫として、天井の高さを通常より高く確保することで、火災が発生しても安全に避難が出来る設計となっている。
平成22年度優良木造施設として、農林水産大臣賞を受賞。



東北被災地視察 (平成25年8月1日～8月5日)

東北震災以来、今回で3回目となる視察である。なかなか進まなかった復旧工事も少しずつ工事が始まり、町に活気が戻りつつある状況が感じられる。一方で、今回は初めて福島県の南相馬市、飯館村まで訪れたが、立ち入りが厳しく制限されているところもあり、迂回しながら、現地を視察した。現地では、当時のままで車のナンバーが付いたままの車が放置してあったり、完全防備した服装で除染作業が行われている状況を目にして、復旧・復興のさらに厳しい現実を強く感じた。

